

伊奈町文教民生常任委員会

令和8年9月4日（金曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和8年9月4日（金）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
○休憩	午前	9時13分
○再開	午前	9時13分
○休憩	午前	9時15分
○再開	午前	9時15分
○休憩	午前	9時27分
○再開	午前	9時28分
○休憩	午前	9時33分
○再開	午前	9時34分
◎閉会	午前	9時37分

4. 出席委員名

委員長 栗原恵子

副委員長 高橋まゆみ

委員 富井篤弥、木俣美千代、大野興一、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

議長 上野尚徳

5. 欠席委員氏名

なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聡子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 大熊 進

教育長 豊田稔之

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括官 澤田勝、健康福祉統括監 秋
元和彦、企画課長 佐藤亮太、総務課長 高山睦男、収税課長 細田富美子、
住民課長 藤原厚也、社会福祉課長 小坂真由美、いきいき長寿課長 濱野邦
光、保健医療課長 萬羽正雄、健康増進課長 木須 浩

開会 午前 9時00分

○栗原恵子委員長 皆様、おはようございます。

本日は文教民生常任委員会に、委員の皆様、そして、町長並びに執行部の皆様、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は町内視察のほうはございませんが、現在、台風24号、秋雨前線による影響で、今夜から大気が不安定になるとのニュースの報道もありました。運転には十分お気をつけてお過ごしください。

また、7月28日に発生いたしました熊本地震、8月13日には千葉豪雨災害、そして、27日、北陸地方といたしまして石川県、富山県、福井県を中心とした大雨、これらの災害により被災されました皆様に、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

また、お亡くなりになられました方々に対して、心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、着座にて失礼いたします。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出は、今のところありません。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 異議なしと認め、申出があった場合は許可することに決定します。

ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

それでは、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は文教民生常任委員会、開催をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今、委員長のほうからお話がありましたように、台風24号の動きが行ったり来たりしていて定まらないようで、こちらのほうにも大変影響が出ているということでもあります。四国、九州のほうでは大雨ということもあるようですので、我が町としても、しっかりとした形で対応したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

9月1日現在の人口が出て、久しぶりに31人増えて4万4,860人になりました。このところ減ったり増えたりということがありますが、1桁ぐらいいでも増えたり減ったりということなんですけれども、久しぶりに31人増えたということでもあります。

去年の9月1日と比べると、マイナス51人でした。1年間でマイナス51人ということです

ので、そんな大きな減り方はしていないけれども、やはり減り続けているという状況でありますので、町としても、これから増やしていく計画をしていかなければいけないかなと思っています。また議員の皆さん方にも、いろんなご示唆をいただければと思っています。

今日は文教民生常任委員会ということで5案件を提案させていただきました。全議案とも承認、可決いただきますこと、お願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○栗原恵子委員長 当委員会に付託された案件は、議案5件であります。これらを議題とします。

本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第54号議案 令和8年度伊奈町一般会計補正予算（第4号）の所管事項について質疑を行います。

13ページから14ページまでの第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

14ページから17ページまでの第3款民生費について質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 15ページの障害児通所支援事業について質疑いたします。

まず、障害児通所支援事業について、国・県負担金の返還金として計上されております。この返還金が生じた理由とその内訳について伺います。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 当初予算におきまして、今回、12月に一度補正を行いました。

それにつきましては、4月から、12月補正でしたので、9月までの予算、支出額を見て、補正をしたところでございます。

実際3月まで支出した段階で、当初考えていた額よりも実績額のほうが下回ったということで、返還金が出たことになります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 年間の利用者数、利用実績の当初見込みと実績はどうだったのか教えてください。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 令和7年度当初におきましては、令和6年度の実績よりも増えていたというところから補正予算を計上いたしました。実際、補正額も含めてですが、利用者数、また、支出額は増えている状況でございます。

補正をかけた段階で、主に、放課後等デイサービスの利用が思ったほど伸びなかったもので、今回、返還額が多く出たものと見ております。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

17ページから19ページまでの第4款衛生費について質疑はありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 お願いします。

18ページ、予防費の各種予防接種実施事業について伺います。

まず1つ目に、令和8年4月より、RSウイルスワクチンにおけるアブリスボ筋注用が予防接種法に基づく定期接種の対象になりまして、無料で接種できるようになっております。

こちらにつきまして、RSウイルスワクチンについて、今回の補正予算で措置する対象人数について伺います。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の対象の見込みなんですけれども、275名を想定してございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 275名とのことでございましたけれども、こちらの人数の設定というものは、何を基にされていらっしゃるのでしょうか。伺います。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちらにつきましては、健康増進課のほうで発行する母子手帳、それプラス、前年度の実績、過去の母子手帳の発行数の見込みから算出させていただいたもの

でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

続きまして、こちらのシステム改修業務委託料253万円の補正内容について伺います。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちらにつきましては、今、国で進めています予防接種に関するシステム改修、デジタル化のほうで、今、着々と国で準備を進めておりまして、町のほうでもそれに追随する形でやっているところなんですけれども、それにつきまして、今、デジタル化を進めるに当たって、各事業者、自治体ごとに使っているシステムが異なっておりますが、DX化の目的というのは、どんな業者さんを使っている、標準的なデータを使うことで、それを集約することができる、また、それをマイナポータル等を使って確認することができるようになるためのシステム改修と理解してございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

有意義なシステム改修であることが確認できました。

私からは以上です。

○栗原恵子委員長 次に、木俣委員。

○木俣美千代委員 お願いいたします。

今の質問のRSウイルスワクチンについて質問いたします。

275名を見込んでいるということですが、それに対してどの程度接種が見込まれているかを伺いたいのと、現在の接種人数をお願いいたします。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 ただいまのご質問ですが、275名に対して、国の推計では9割5分、95%の方を想定しているという形で見込みは出しております。

また、今現在、まだ4月1日から始まったばかりということもありますので、大体月平均20名の方が受けていらっしゃる。第28週から36週までという形で限定されておりますので、ほとんどの方、産婦人科のほうで受けていただいているような形でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

もう一つ、里帰り出産などで町外の医療機関での接種ができるような体制は、どのようになっていますか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 埼玉県内であれば、相互乗り入れという形を使っているのですが、どこで使っても大丈夫なんですけれども、もし県外に出られた場合については、一度自費で打っていただいて、領収書をお持ちいただくことで償還払いをさせていただいております。

以上です。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 同じ項目のシステム改修について、予防接種のデジタル化でどのような影響とメリットがあるのかをご説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の予防接種に関してシステム化が進みますと、例えば、これは3者、自治体もそうですし、医療機関もそう、それから、接種を受けた方、それぞれが接種歴、接種時期、そういったものが全て把握できるということで、メリットとしては、重複した接種がないよう、また、医療機関のほうで他の情報も最終的には見られるようになりますので、そういった形のものを防止する、それから、確認ができることが大きなメリットと考えてございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 本人が見る方法は。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 国の想定では、マイナポータルを利用する形となっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまりマイナンバーカードを取得していないと見られないということでしょう。

うか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 予防接種の種類について、いわゆる生まれたときから、それから、大人になってまで受けるもの全てが対象となるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 定期接種につきましては、全て対象になるというふうに見込んでございます。ただ、これから細かいことにつきまして医師会等とも相談していくような形になると思われます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 母子手帳の扱いに何か変更はありますか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 母子手帳につきましても、令和10年4月から、たしか母子手帳についてもデジタル化を進めていくような形になってございまして、町のほうでも、現在、電子手帳的なものが導入できるかどうかの検討を進めているところでございます。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

17ページから19ページまでの第4款衛生費について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

22ページから23ページまでの第9款教育費について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

続いて、討論を行います。

第54号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第54号議案 令和8年度伊奈町一般会計補正予算（第4号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第54号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時13分

再開 午前 9時13分

○栗原恵子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第55号議案 令和8年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 9ページの基金積立事業について質問いたします。

今回、2,600万円ほど積み立てる補正となっていますが、この積立てが生じた理由、歳入の繰越金が主であると理解してよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○萬羽正雄保険医療課長 今回の繰越金が生じた理由としては、議員ご指摘のとおり、令和7年度で見込んでいた予算より大幅に収納額が増えたことが要因となっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり収納額が増えたから繰越金が発生したということによろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○萬羽正雄保険医療課長 そのとおりでございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 収納額が増加した理由について、説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○萬羽正雄保険医療課長 収納額の増額につきましては、収納率のほうが大幅に増加したことが要因でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 年々保険税が引き上げられている中で、むしろ滞納が増えるんじゃないかということを心配したわけなんです、逆に収納率が上がっているというのは、何か分析されているんでしょうか。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時15分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

収税課長。

○細田富美子収税課長 令和7年度につきまして、滞納整理が進んだ結果、収納額が増えることになります。特に徴収の取組としまして、令和7年度は現年について、7月以降、電話催告を納期ごとに毎月実施する形を取りまして、小さい滞納額のうちに納付を促した結果、大分上がったというところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、今回の積立てによって、基金残高は幾らになるのでしょうか。

それから、今後の取崩しや積立ての見込みも含めて、年度末の基金残高をどの程度と見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○萬羽正雄保険医療課長 今回、基金のほうに積み立てさせていただくことによりまして、残高のほうが2,614万8,019円となります。

ただ、今後、国・県の返還金等が、3月の補正で上げさせていただくんですが、これが毎年2,000万円ほど返還が生じておりますので、年度末の基金残高としては、600万円程度を見込んでおります。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第55号議案 令和8年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第55号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第57号議案 令和8年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第57号議案 令和8年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第57号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第58号議案 令和8年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第58号議案 令和8年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第58号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第62号議案 伊奈町印鑑条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の改正によって、特定在留カード、または特別永住者証明書を利用して

印鑑登録証明書を取得できるようになる、多機能端末機とありますが、これは具体的にどのような端末で、どこで利用できるものなのでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 多機能端末機ですが、例えば、役場の1階にありますマルチコピー機や町内・町外問わずコンビニエンスストアにございますキオスクという端末で証明書が発行できるようになります。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、今回新たに対象となる特定在留カード等を利用することで、対象となる外国人住民の印鑑登録証明書の取得方法は、これまでと比べて具体的にどのように変わのでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 マイナンバーカードの機能を持った特定在留カード等に変更した場合には、役場の閉庁時間であっても、そちらのカードを持って、コンビニの端末や役場のマルチコピー機の端末にかざして、証明書を交付・発行できるという形になります。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 現在との変更の点で、説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 マイナンバーカードを持っていない方もいらっしゃいますが、現在は、外国人の方は、在留カードとマイナンバーカードを別々にお持ちになっている方がほとんどでございます。現在はマイナンバーカードだけを多機能端末機にかざして、発行していただくという形になります。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり多機能端末を使って、印鑑証明を取得できるのは、今も変更後も変わらないということでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、その多機能端末機や町のシステムについて、新たな改修が必要となる

んでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 端末機の改修・変更はございません。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 特定在留カード等を取得していない外国人住民については、これまでどおり印鑑登録証明書の交付を受けることができ、今回の改正によって不利益が生じることはないという理解でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 次に、富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。

まず1つ目に、町内における特定在留カード及び特定特別永住者証明書の今回の対象人数を伺います。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 8月14日時点で、外国人が印鑑登録をしている方については、175名となります。割り合いで言いますと、約18%の方になります。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 対象の人数ですね、これはつまり、今、町にお住まいの外国人人口とイコールということでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 委員おっしゃるとおりでございます。

中には印鑑登録していない外国人さんもいらっしゃいます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 続きまして、町内における現在の在留カード及び特定在留カード、特定特別永住者証明書のそれぞれの所有人数を伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 現在2名の方が取得しております。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 それは、特定在留カードのことになりますでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 特別特定在留カードになります。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 特定特別永住者カードというのは、特定特別永住者証明書と同じ意味の認識でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 すみません、間違えました。

特定在留カードになります。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

特定在留カードにつきましては、2名ということで承知いたしました。

特定特別永住者証明書を持たれている方は、ゼロ名という認識でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

在留カードを持たれている方の人数というのは、把握しかねるところなんではないでしょうか。

○栗原恵子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時27分

再開 午前 9時28分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

住民課長。

○藤原厚也住民課長 在留資格のございます外国人登録人数が、在留カード保持者となりますので、本年9月1日現在で946名となります。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、外国人住民の方が印鑑登録や印鑑証明書が必要になるケースというものは、主にどのようなものがあるのでしょうか。伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 例えば、車の購入ですとか、土地の購入ですとか、そういう契約等で必要になるのかと思われます。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

なかなか私自身も、あまり印鑑証明というのを使う機会がなかったので伺いました。

続きまして、特定在留カードや特定特別永住者証明書、こちらについては、町役場の窓口で交付を受けられるものなののでしょうか。伺います。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 初めて日本に来られた時や在留資格、在留期間の変更等については、出入国在留管理局で手続きを行います。町内での、転入・転居の申請があった場合には、町役場で受け付けまして、こちらで交付もできます。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 変更がある場合は、町役場で交付・発行ができるという旨、承知いたしました。

続きまして、外国人住民の方に交付される在留カードについては、基本的に16歳以上の外国人の方には携帯義務がございます。これについて、今回のこの特定在留カードの交付を受けた方は、これまでの在留カードではなくて、こちらの特定在留カードを携帯していれば、携帯義務を果たしているということになるのでしょうか。伺います。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 委員おっしゃるとおりです。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 特定在留カードを携帯していれば、携帯義務を果たしているということで承知いたしました。

最後になるんですけれども、この条例改正がなされた場合、今後は特定在留カード等を利用して多機能端末機で印鑑証明を取得できるようになるということですけれども、この交付申

請においては、私たち一般国民がマイナンバーカードを使って行う手続とは、何か違いはあるのでしょうか。伺います。

○栗原恵子委員長 住民課長。

○藤原厚也住民課長 特に私たちが使って行うものと変わりはないのですが、中には、職業柄、常に在留カードを身につけていないといけない方もいらっしゃるしまして、在留カードの印字面が衣服等でこすれてしまう汚損や、湿気等によりＩＣチップの不具合によって、このようなメリットを生かせない方もいらっしゃるということは伺っております。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 状況について理解することができました。

私からは以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第62号議案 伊奈町印鑑条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第62号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

ここで執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩とします。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時34分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項の2、その他に移ります。

所管事務調査、視察研修の日程等について、事務局からお願いします。

局長、お願いします。

○森田範仁事務局長 今、お送りさせていただきました文教民生常任委員会所管事務調査行程表となっております。

実施日時でございますが、令和8年10月20日から21日までの2日間でございます。視察場所でございますが、千葉県成田市と佐倉市になります。

まず、10月20日でございますが、9時30分に集合、出発ということで、伊奈町役場から出発し、圏央道で成田市に向かいます。途中、成田市で食事を取っていただきまして、午後1時30分から成田市役所のほうで視察、説明を受けたいと思っております。

視察終了後、佐倉市内にありますウィッシュトンホテル・ユーカリで宿泊となります。食事は18時から、はませんを予定してございます。

2日目でございますが、10月21日は9時15分にホテルを出発し、佐倉市役所に向かいます。10時からおおむね2時間程度、視察を行いまして、その後、昼食を取り、道の駅常総で休憩を取って、圏央道で役場に帰ってくる運びとなります。おおむね帰庁のほうが、午後4時ぐらいになるかと思えます。

例年お願いされてもいますが、バス会社から、行路の変更ですとか、その辺は難しいとか、ご対応をしかねるということもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

この委員会の後、皆様方に、視察に係る保険の手続のご記入いただきたいと思っておりますので、しばらく会場のほうにお残りいただきまして、そちらのほう記入をお願いしたいと思います。

それと、今お送りされてもいましたが、質問事項のほう、成田市と佐倉市の部活動の地域展開についてと学校プール事業の民間委託について、取りまとめたものでございますので、ご覧になっていただきたいと思えます。

私のほうからは以上でございます。

○栗原恵子委員長 局長、ありがとうございました。

9時半集合ということなのですが、集合場所をもう一度お願いします。

○森田範仁事務局長 バスが、恐らくまた庁舎建設の関係で、また新田前公園の前になろうか
と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○栗原恵子委員長 集合場所は、新田前公園でお願いします。

ほかに委員の方から、何かご質問ありませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 ないということですので、それでは、閉会の前に、副委員長より挨拶をお
願ひいたします。

○高橋まゆみ副委員長 皆様、慎重審議いただき、ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 これをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時37分